

# ひまわりからの メッセージ

21号

2012.12.11  
西濃地域  
発達障がい支援センター  
ひまわり

発行人: 中野たみ子



## 初雪に

包まれて

初雪が降りました。どんどん降り積って十日の朝起きると、家のまわりは、一面の銀世界に変わっていました。

近年は雪が少なくなりましたが、昔はこの地で大雪といえば、子どもの背丈ほどに積ったものでした。

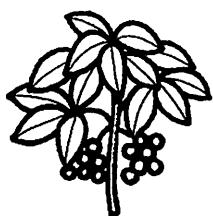
雪が積ると思い出ことがあります。幼い頃の私は、体が弱く、すぐに高熱を出して肺炎をおこし、両親を心配させました。

ある年の大雪の日のこと、いつも往診して下さるかかりつけのお医者様が不在で、高熱は下がらず、どう

うしようかといふ時に、私のことを聞き知った近所の「老人の方が」「下熱にいい」というから……。と、一万个喜びの根を届けて下さったのでした。一面の雪で、しかも深い雪の中を、三人の方が掘りあつて下さったということでした。私が床に臥しているのを濡れ縁からのぞいて、笑顔を向けて下さったことが、記憶に残っているのです。何歳の時であったのか定かではありませんが、皆さんの笑顔と真白な雪とが、今も思い出されます。考えてみると、私は本当に多くの人々に支えられてきたのだとしてみじみ思います。いえ、私だけではなく、おそらく誰もが有形無形の支えがあつて生きているのだと思ふのです。

幼児期から小学校へ、そして学年ごと引きつき、小学校から中学校へと途切れなく支援を引きついでほしいと願ってサポートブック（大垣・神戸・養老では「スマイルブック」）を広めながら、私自身もこの支援の輪の中の一人でいづけたいと思います。（ほんのちょっとした手立てや理解が広がっていくことが、やがて大きな支援の輪につながっていくのだ信じていいのです。

# 診断名について



ちなみに、AD/HDの診断基準について、書いてみまし  
ょう。アメリカ精神医学会(DSM-IV-TR、2000)

の基準です。

## ① 不注意

ある方から「発達障がいって、最近よく聞きますが、  
診断って、どのようにするのですか?」と、いう質問をい  
ただきました。

平成十七年に「発達障害者支援法」ができて、その  
法律で規定している発達障がいとは、次の三つです。

- ① 広汎性発達障がい(自閉症スペクトラム)
- ② 注意欠陥(欠如)多動性障がい(AD/HD)
- ③ 学習障がい(トロ)

ただ、私たちは、お子さんを目の前にしても診断名を

言うことはできません。何故ならそれは、お医者さん  
の仕事だからです。

では、お医者さんは、どういう基準で診断されてい  
るかというと、アメリカの精神医学会の診断基準が、  
世界保健機構の国際疾患分類のどちらかを使って  
おられること思います。

## ② 多動性

- a. 手足をさわさわ動かす
- b. 離席しやすい
- c. 走り回る、高い所に上がる
- d. 静かに遊べない



e. じつとしていない。

f. しゃべりすぎる。

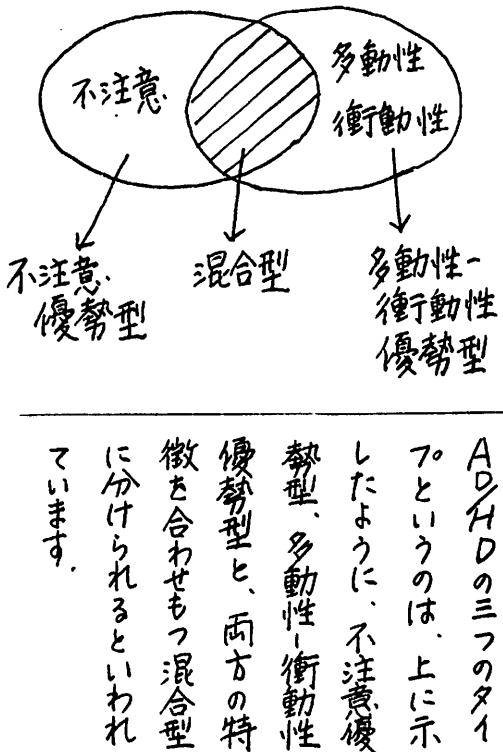
### ③ 衝動性

g. 出しぬけに答える。

h. 順番が待てない。

i. 他人を妨害する。

同年令の子どもたちと比べて著しく不相応な三つの症状(①②③)のうち、①が六つ以上、あるいは②③合わせて六つ以上あれば、ADHDのどれかのタイプに分類されることになります。



ADHDが見せる二通りの行動は、授業の運営だけではなく、友だちとの様々なトラブルもあり、担任された先生を悩ますことが多いでしょう。

例えば、「集中力」ということを考えてみても、いったん興味や関心をもって取りくむと、途中で中断できず、最後までやらないと気がすまないといった行動も見られますが、こういうことと「過集中」といいます。先生方に見てみると、「こんなに集中できるのはだらう」と、その差にとまどわれることがあります。

ADHDの三つのタイプとしては、ADHDといわれる子どもたちには二次障がいになる率が多いことをご存知でしょうか? 実は、こしたように、不注意優勢型、多動性-衝動性優勢型、多動性-衝動性優勢型と、両方の特徴を合わせもつ混合型です。でも困ったことに、この子たちは、「分かってはいるけど止められない」のです。以前流行した歌謡曲じみていますが、本人の意思ではどうしようもないとい

うことを、まず分かってあげることが、支援のスタートであります。

AD/HD研究者は、AD/HDの児童生徒への指導にあたって考慮する手順は、薬の適用と行動主義に立った心理的アプローチであると指摘しています。

薬の服用などと、薬を飲めばなると考えてしまう人もいるようですが、そうではありません。薬の手助けをしてもらうながら、最終的に自分で自分の行動がコントロールしていくことが大切なことです。学校に伺うと、薬に頼った発言をされることがあります。実は、教育を通じて、自分で自分の気持ちに折り合いかなければいけないとき学んでいってほしいと思っています。

AD/HD指導のポイントとしては、

① 要求水準の調整……集中持続時間への特別な配慮

② わかりやすい言語指示……具体性

③ 指導目標の精選……禁止や静止をできるだけ減らす

④ マチカンネルによる提示……視覚刺激などタ

## 感覚刺激の利用

⑤ 情報の予測提示……何をするのかについての情報提示は明確に。突然の予定変更などは、できるだけ回避し、もし変更する場合には、よりていねいに！

⑥ 教示法の工夫……条件つき肯定の採用

などがあげられています。

①とは、どういうことかというと、例えば漢字ドリルの宿題であれば、本人の集中時間を考えて、三分割にして、じておりて（コピーして）その一枚（三分の一）をやつたら少し休んで……とうようにやってみるとか、授業中にサッとやり終えてしまつて、あとの時間に困ってしまう子の場合、「それがやれたら、くしていいよ」と次の課題をあらかじめ用意しておいたりした配慮です。

②は、注意の持続がむづかしい子なので、まず集中させて、端的に具体的に言う必要があります。お母さんたちは、わかつてもうおづと思つて、くどくどと説明しません。

たあぐく、「何で聞こえないの?」「何回も言つてるのでしょ?」と言ひがちですが、子どもたちの耳には届いていないのです。お母さんが話している間中、別のこと思考えている可能性もあるのです。

(3)は特に大切です。叱るなどがふえていくと、「どうせ、僕なんか……」といふ気持ちになり、次第に自己肯定感がなくなってしまいます。「でも、叱らないとわが娘ないんですか」とおっしゃるかも知れません。ではお母さん自身のことを考えてみて下さい。毎日ご主人から「お前の作る食事はまずい」と言われづけたり、「もう、作らない・何もしない」と思なさずかね?お父さんやお母さんの会話の中にへってくる時があれば少し待たせまよ。そして、待てだいときほめでいくことが大切です。

学校であれば、彼がまさに行動をおこさうと(立)立とした時に「今、立とうと思つた?」、でも立たなくて、がまんしだんだね」というふうなことでしょう。何がきやつてしまつてせるよりも、やうなかつたことをほめいくといふことを心がけてあげられるといつぱうに思ひます。

なかなか難しいことですねと。

(4)は、どんな感覚を使うと情報が入りやすいのかを考えてみるといふのが、聞いていない。されば、うのであれば、目で見て確認できるものも要るが、うして、よく動くわりに体のバランスや協調動作の問題もあるかもしれません。ゆっくりした動きは苦手でしょうか。そついた面がうのアプローチも必要でしょうね。

(5)は、当然ですね。誰でも急な変更は嫌なものです。見通しがたつといふことは、自分の気持ちの切りかえにも役立ちます。

(6)これは、なかなか難しいことです。本来ならば認められない行動なのだけれど、例えば一時間の間に一回だけは離席を認めましょう。といふふたんことです。「課題を三つやつたら……」といふ条件つきで離席して本をよんどいいでしようと認めるのです。

行動分析による手法をとつてしますので、強化子(じほうしげ)きどのみつにしていくのが、どの方法がいいのが、検討していか必要があります。家庭での強化子は、たいがいが「うき田頃つあがる

かう……」といふのですが、「シールを一枚ためたら

うができる」といふうに、本人ががんばって集めた結果として手に入ったといふようなものにしていくといふかもしれません。

「ほうびに物を買ひ与えるという方法は、少く見直していただか方がよろしくうです。

ADHDの子どもたちが、二次障害をおもと、行為障がいや反抗戦性障害と呼ばれる状態に進んでしまつことがあります。

行為障害といつのは、人や動物への攻撃性、所有物の破壊、うきづくことや窃盗など他人の人権や社会的規範や規則の侵害をくり返すことを言います。反抗戦性障害は、かんしゃく・口論・故意に他人を奇立たせる、自分の失敗を人のせいにする、しばしば怒る、腹を立ててなど、いわゆる「キレやすい子」の分類に入るでしょう。

医療との連携をし、薬などの助けも借り、その上で、教育による自分の気持ちのコントロールを育て

ていくことが大切なことです。

診断といつて書いて始めたつもりが、ADHDについて書きました。

発達障害者支援法で定められた発達障害のうち、ADHDと広汎性発達障害が重なっている時は、広汎性発達障害の診断名が優先されるよううです。

私たちにとって、では何が危険かといえば、診断名がついたから「やっぱりのだったのね、だからくわあ、でも仕方ないよね」と、その子の特性を知つて決めつけてしまうこと、全て障がいのせいにしてしまうことではないでしょうか。私たちは、子どもたちのために何ができるのか、常に自分自身のアンテナを張りめぐらして、支援の手でできすぐつこいましょう。

今年も残り少くなりました。皆様佳いお年をお迎え下さいね。来年もどうぞよろしくお

